

# 随意契約理由

令和 7年(2025年)4月10日

|                    |  |
|--------------------|--|
| 契約担当課名             | 魅力文化創造課  |
| 発注担当課名             | 魅力文化創造課  |
| 契約名称               | 大阪・関西万博における豊中市プロモーション動画制作業務委託  |
| 契約内容               | 大阪・関西万博における豊中市プロモーション動画制作に係る調整・企画・構成、撮影・編集及び納品   |
| 契約締結日<br>及び契約期間    | 令和7年(2025年)4月10日<br>令和7年(2025年)4月10日から令和7年(2025年)12月31日まで  |
| 契約の相手方<br>(所在地・名称) | 株式会社テナシティー (大阪府豊中市蛸池西町2丁目5-20)   |
| 契約金額               | 1,000,000円(消費税込)   |
| 随意契約理由             | <p>(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)</p> <p>本業務は、大阪・関西万博における豊中市出展事業を利用し、豊中市の魅力国内外に発信するPR素材を作成・活用することにより、大阪・関西万博における豊中市出展事業への来場促進と、「暮らしの舞台」として豊中市の魅力を高めることを目的としている。</p> <p>本業務の実施にあたり、受託者には当市SNSなどの発信手段への理解や、限られたスケジュールを考慮した無理のない計画・体制が求められることから、公募型プロポーザル方式により受託候補者の審査選定を行った。その結果、株式会社テナシティーが選定されたことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約するもの。</p> |